

京都市告示第 133 号

地方自治法第 260 条の 2 第 1 項の規定に基づき、平成 13 年 1 月 5 日付けで認可した淀生津町自治会の代表者変更の届出、平成 17 年 3 月 2 日付けで認可した向島上林町自治会の代表者変更の届出、平成 25 年 7 月 11 日付けで認可した中団子田町自治会の主たる事務所の所在地及び代表者変更の届出、平成 24 年 5 月 24 日付けで認可した醍醐和泉町町内会の主たる事務所の所在地及び代表者変更の届出、平成 14 年 6 月 5 日付けで認可した西裏町町内会の主たる事務所の所在地及び代表者変更の届出、平成 4 年 12 月 2 日付けで認可した向川原町自治会の代表者変更の届出及び平成 19 年 12 月 27 日付けで認可した大原戸寺町会の代表者変更の届出があったので、同条第 10 項の規定により、次のとおり告示します。

平成 27 年 4 月 23 日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 主たる事務所の所在地

	変更前	変更後
中団子田町自治会	京都市右京区西京極徳大寺団子田町 2 番地の 5	京都市右京区西京極徳大寺団子田町 17 番地 107
醍醐和泉町町内会	京都市伏見区醍醐槇ノ内町 53 番地	京都市伏見区醍醐和泉町 5 番地 34
西裏町町内会	京都市右京区山ノ内西浦町 3 番地 14	京都市右京区山ノ内中畑町 1 番地 9

2 代表者の氏名

	変更前	変更後
淀生津町自治会	可畑 雅彦	可畑 長敬
向島上林町自治会	山本 芳一	飯田 幸男

中団子田町自治会	和田 友博	河岸 進
醍醐和泉町町内会	北脇 茂男	北條 香織
西裏町町内会	井上 雅博	上川 正浩
向川原町自治会	馬場 民子	小林 勝
大原戸寺町会	森 良平	井上 元美

3 代表者の住所

	変更前	変更後
淀生津町自治会	京都市伏見区淀生津町 1 3 9 番地	京都市伏見区淀生津町 3 3 9 番地
向島上林町自治会	京都市伏見区向島上林町 3 2 番地の 1 8	京都市伏見区向島上林町 9 番地の 2 8
中団子田町自治会	京都市右京区西京極徳大 寺団子田町 2 番地の 5	京都市右京区西京極徳大 寺団子田町 1 7 番地 1 0 7
醍醐和泉町町内会	京都市伏見区醍醐榎ノ内 町 5 3 番地	京都市伏見区醍醐和泉町 5 番地 3 4
西裏町町内会	京都市右京区山ノ内西裏 町 3 番地 1 4	京都市右京区山ノ内中畑 町 1 番地 9
向川原町自治会	京都市伏見区深草向川原 町 2 9 番地	京都市伏見区深草向川原 町 3 9 番地 1 3
大原戸寺町会	京都市左京区大原戸寺町 2 8 8 番地	京都市左京区大原上野町 7 5 番地

(文化市民局地域自治推進室)